

## 東日本大震災で被災した受験生への支援について

東日本大震災で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。  
本学では被災された受験生の方に以下 2 点の支援をおこないます。

### 1.入試における検定料（受験料）の免除

対象：東日本大震災で自宅が全壊または半壊した場合。もしくは学費支弁（予定）者が死亡または行方不明の場合。

※自宅は持ち家に限ります（賃貸不可）。また被災状況が「一部損壊」は対象外です。

出願方法：「罹災証明書」「死亡届」「行方不明者届出・未発見証明書」のいずれかを願書と共に提出してください（コピーも可）。

### 2.入学金と学生預り金を除く学費（授業料+施設費）の減免

対象：東日本大震災で自宅が全壊または半壊した場合。もしくは学費支弁（予定）者が死亡または行方不明の場合。

※自宅は持ち家に限ります（賃貸不可）。また被災状況が「一部損壊」は対象外です。

対象人数：10 名

選考方法：公募制推薦入学試験にて選考する。

合格者の中の上記対象者のうち、成績上位 10 名を減免対象者とする。

申し込み方法（手順）：

- ①前述の支援 1 の方法で出願する。
- ②減免対象になった方には、合格通知と共にその旨をお知らせする文章をお送りします。
- ③第 1 次手続締切日までに入学金（200,000 円）と学生預り金（19,660 円）を納入のうえ、第 2 次手続締切日までに必要書類を提出してください。手続方法詳細および必要書類につきましては、合格通知に同封する案内にてご確認ください。
- ④入学金の納入と必要書類の提出をもって入学手続の完了となります。大学から「入学許可書」をお送りします。

注意：

- ・減免対象にならなかった方には通知いたしません。合格通知および通常の入学手続案内のみ送付いたします。
- ・減免対象となり入学手続をおこなう場合、本学専願となります。手続後の入学辞退はお受けできませんのでご注意ください。

## 減免詳細

### 【家屋の全壊、学支弁（予定）者の死亡・行方不明の場合】

1 年次、2 年次・・・学費（授業料＋施設費）全額免除

3 年次、4 年次・・・学費（授業料＋施設費）半額免除

### 【家屋の半壊（大規模半壊含む）】

1 年次、2 年次・・・学費（授業料＋施設費）半額免除

3 年次、4 年次・・・学費（授業料＋施設費）の 30%を免除

なお、留年した場合はその年の減免はありません。在学 4 年間が対象期間となります。

## 参考：2012 年度学費

学科	入学金	学費（授業料＋施設費）	学生預り金	合計
美術工芸学科 マンガ学科 情報デザイン学科 プロダクトデザイン学科 空間演出デザイン学科 環境デザイン学科 映画学科 舞台芸術学科 こども芸術学科	200,000 円	1,620,000 円	19,660 円	1,839,560 円
キャラクターデザイン学科	200,000 円	1,670,000 円	19,660 円	1,889,660 円
文芸表現学科 芸術表現・アートプロデュース学科 歴史遺産学科	200,000 円	1,150,000 円	19,660 円	1,369,660 円

入学金は初年度のみ納入していただきます（2 年次以降は不要です）。

上記表中の「学費（授業料＋施設費）」が減免の対象となります。この金額から全額、半額、30%の減免になります。